

「アマチュア無線に関する手続きは、多すぎるし、費用もかかりすぎる。いったん資格を取れば、一定の範囲内で自由にできる米国のような制度を導入できないものか」。アマチュア無線愛好家が、制度の簡素化を訴えている。



「CQ」までの段階

アマチュア無線を楽しむとすると、電波法で決められた次のような三段階の手続きをくぐらなければならない。

- ① 国家試験か講習を受け、「無線従事者免許」を取る
- ② 郵政省に開局を申請する
- ③ 送受信機が技術基準に適合していることの認定を受ける

## アマ無線

受ける、といつもので、約四カ月かかる。さらに、機器を買い替えた場合には、変更申請をし、検査を受けなければならぬ。免許を取ってから五年後には、再免許の申請が必要になる。手続きのたびに費用をとられる。最も多い第四級アマチュア無線技士免許の場合、①は国家試験なら二千



店頭に並ぶアマチュア用無線機＝7日午後、東京・外神田で

いら。

### 米国は許可を一括

しかし、「包括免許制度」と呼ばれる米国と比べれば、厳しきは際立っている。米国は、免許と開局許可を一括して受ける制度で、その後は、周波数などであらかじめ決められた範囲内なら、自由に楽しむことができる。免許期間も十年と長い。

日本では免許を持っている人が二百四十五万人いるが、アマ無線団体の役員をしている愛好家は「米国のようにしてほしい」と三十年も訴えてきたが、ためです。米国の制度に不都合があるとは聞かないことがないのに」と話す。

体がかかっていることが分かる。

### 手続き収入が大半

まず、各種申請用紙は、社団法人日本アマチュア無線連盟が五百円から八百円で売っている。国家試験は財団法人日本無線協会が実施。養成講座と送受信機の認定、変更した場合の検定は、財団法人日本アマチュア無線振興協会が行う、といった具合だ。日本アマチュア無線連盟は愛好家の団体なのでOBは少ないが、残る二つの協会は、合計二十九人いる理事のうち、十人が郵政省のOBで占められている。

# 簡素化に「協会」の壁

七百円、講習なら二万三千

四千円近くかかる。

郵政省移動通信課は「多くの人々が、有限な資源であ

る電波を有効に利用するのは、どれも必要。一部の手

続きは簡素化してきた」と

こうした手続きを調べてみると、それぞれに、郵政省OBが再就職している団

体がかわつていないことが分かる。

まず、各種申請用紙は、社団法人日本アマチュア無線連盟が五百円から八百円で売っている。国家試験は財団法人日本無線協会が実施。養成講座と送受信機の認定、変更した場合の検定は、財団法人日本アマチュア無線振興協会が行う、といった具合だ。日本アマチュア無線連盟は愛好家の団体なのでOBは少ないが、残る二つの協会は、合計二十九人いる理事のうち、十人が郵政省のOBで占められている。

アマ無線振興協会の場合、一九九二年度の総収入は五億六千万円だが、うち五億四千七百万円が各種の手続きによる収入だ。米国の制度にしたがらない理由が、ここにあるようだ。